一般競争入札公告

沖縄県が発注する令和８年度沖縄県漁業取締船はやて合入渠に係る修繕について、一般競争入札（以下「入札」という。）に付するので次のとおり公告する。

沖縄県知事　玉城　康裕

１．公告日　令和８年１１月９日（月）

２．入札に付する事項

（１）件　　名　令和８年度沖縄県漁業取締船はやて　合入渠に係る修繕

（２）契約内容　別添契約書（案）による

（３）引渡期限　入渠の日から１５日間以内

（４）引渡場所　契約を締結した者が保有または準備するドックヤード

３．入札参加資格

入札に参加できる者は、次に揚げる要件を全て満たす者とする。

（１）県が発注する物品の製造、買入れ、売払い等の競争入札に参加する者の資格に関する規定（昭和４７年沖縄県告示６９号）に基づく競争入札参加資格名簿に登録された者であること。

（２）国（独立行政法人、公社及び公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結した実績を有し、これらのうち過去２箇年の間に履行期限が到来した二以上の契約を全て誠実に履行したことを証明する書面（第３号様式「同種・同規模契約の履行証明書」及び、当該契約書の写し）を提出できる者。

（３）ドックヤードを保有または準備できる者であること。

（４）総トン数６１トンの沖縄県漁業取締船はやてを、整備可能な設備と技術を準備できる者であること。

４．入札に参加することができない者

（１）地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４第１項に規定する者に該当する者及び同条第２項の規定による入札参加停止措置を受けている者。

（２）暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第２号に規定する暴力団、同法第２条第６号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員であるもの。

５．申請方法等

（１）申請の方法

入札参加を希望する者は、次に揚げる書類を（２）に揚げる提出場所に持参又は書留郵便により提出するものとする。

ア　一般競争入札参加資格確認申請書（別添 第１号様式）

イ　沖縄県物品管理課より通知される審査結果通知書の写し

（２）申請書等の入手場所及び提出場所並びに申請に関する問い合わせ先

沖縄県農林水産部 水産課 漁業管理班（担当：濱川）

〒９００－８５７０　沖縄県那覇市泉崎１丁目２番２号

電話　　０９８－８６６－２３００

FAX　　０９８－８６６－２６７９

はやて　０９０－７９２６－７８００

※申請書は、沖縄県ホームページよりダウンロード可能

（３）申請書の受付期間

令和８年１１月９日（月）から令和８年１１月１８日（水）まで（土曜日、日曜日及び祝祭日を除く。）とし、受付時間はそれぞれの日の午前９時から午後５時までとする。

（４）申請書等に使用する言語等

日本語及び日本国通貨とする。

６．資格審査結果の通知

入札資格審査結果は、郵便等により通知する。

７．入札参加資格の有効期間

入札参加の資格を付与された日から本入札に係る契約の日までとする。

８．入札参加資格に係る登録事項の変更

入札参加資格を有する者は、当該入札参加資格の有効期間内に次に揚げる事項に変更があったときは、遅滞なく、資格申請事項変更届を提出しなければならない。

（１）商号又は名称

（２）住所又は所在地

（３）氏名（法人にあっては、代表者の氏名）

（４）使用印鑑

（５）法人にあっては、資本金、基本金その他これらに準ずるものの額

（６）電話番号

９．入札参加資格の取消し等

（１）入札参加資格の取消し等

入札参加資格を有する者が、４に揚げる者に該当するに至った場合においては、当該入札参加資格を取消し、又はその事実があった後、県が定める期間は競争入札に参加させない。

（２）入札参加資格の取消しの通知

入札参加資格を取消したときは、当該取消された入札参加資格を有していた者にその旨を通知する。

10. 資格の適用範囲

この公告で定める入札に参加できる者の資格は、今回の入札に限り適用する。

11. 入札説明会（現場説明会）

実施しない

12. 入札執行の日時及び場所

（１）日　時　令和８年１１月２４日（火）午後１時

※所定の時刻に遅れたときは、入札を認めない。ただし、他の入札者が初回の投入を終えていない場合は、この限りではない。

（２）場　所　沖縄県那覇市泉崎１丁目２番２号

沖縄県庁舎１０階　海区漁業調整委員会室（水産課隣）

13. 入札書

（１）入札書の提出

入札書は、１２（２）の場所に持参すること。郵便、電報及び電送による入札は認めない。また、代理人入札の場合は、本人の委任状（別添第５号様式）を提出すること。

（２）入札書に記載する金額

入札書には、税抜き金額を記入するものとする。

記入された金額に、その 100 分の 10 に相当する金額を加算した金額（当該額に円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって契約金額とする。

14. 入札保証金

３　入札参加資格（２）をもって免除とする。

15. 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

（１）入札参加資格のない者のした入札

（２）同一人が同一事項についてした２通以上の入札

（３）２人以上の者から委任を受けた者が行った入札

（４）委任状を持参しない代理人が行った入札

（５）入札書の表記金額を訂正した入札

（６）入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札

（７）入札条件に違反した入札

（８）連合その他不正の行為があった入札

（９）入札保証金が所定の金額に達しない者が行った入札

16. 落札者の決定方法

（１）有効な入札書を提出した者のうち、予定価格以内の最低価格の入札をした者を落札者とする。

（２）落札となるべき同価の入札をした者が２人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かせない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

（３）落札者がいない場合は直ちに再度入札を行う。入札回数は３回（１回目の入札を含む。）までとする。

（４）再度入札を行っても落札者がいない場合は、地方自治法施行令第１６７条の２第１項第８号の規定に基づき、随意契約ができるものとする。

17. 契約保証金

沖縄県財務規則第 101 条第１項による。ただし、同条第２項各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除とする。

18. 最低落札価格

設定しない。

19. 入札及び契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨とする。

20. 仕様書等に関する質問

質問事項のある場合は、別添第４号様式「質問書」に記入（代表者名、同捺印）し、

令和８年１１月１８日（水）午後５時までに沖縄県農林水産部水産課漁業管理班に持参又は FAX にて提出すること。質問事項がなければ提出は不要。なお、簡易な質問であれば電話でも受け付ける。

質問に対する回答は、令和８年１１月１９日（木）午後５時までに沖縄県ホームページに掲載するか、電話またはメールにて直接回答する。